

## III

## 健全な水循環・水環境の創出

## III-1

## 水資源の確保・有効利用

## III-1-(1) 水源の保全

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
○神奈川県や他の水道事業体等との共同事業として、相模湖及び津久井湖にエアレーション装置※を設置し、湖の表層水と深層水を循環させることにより、富栄養化によるアオコの異常発生を抑制するとともに、相模湖の湖底に堆積した土砂のしゅんせつを行い、貯水容量の回復を図る。	<p>○相模貯水池のしゅんせつ、エアレーション装置の設置などの水源地保全事業の総合的な取組により、健全な水循環の確保と水質保全を図る。</p> <p>○令和5(2023)年度目標相模湖貯水池のしゅんせつ 150,000m<sup>3</sup>/年</p> <p>※エアレーション装置 湖に揚水筒という筒を立て、筒の底から空気を注入することで大きな泡をつくり、この泡と一緒に湖底の冷たい水を湖の表面に運ぶことにより、アオコの発生を防ぐもの</p>	○相模貯水池のしゅんせつ、エアレーション装置（相模湖8基、津久井湖5基）、表層部流動化装置（津久井湖4基）、植物浄化施設（津久井湖畔三井地区、沼本地区）の維持管理を実施し、健全な水循環の確保と水質保全を図った。 ○相模貯水池のしゅんせつについては、上流からの土砂流入が少なかったため、主に運搬距離の長い下流部でしゅんせつを行ったことから作業効率が低下し、しゅんせつ量は139,380m <sup>3</sup> /年に落ち着いた。	評価	水道 工水 3
今後の取組				
○神奈川県、他水道事業体等と共同で相模湖及び津久井湖の水源水質の保全に係る取組を継続実施			相模湖のエアレーション	相模湖でのしゅんせつの様子

III - 1 - (2)	水資源の有効利用の推進	水道	工水	下水
---------------	-------------	----	----	----

取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
		評価	水道	3
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道システムにおけるエネルギー消費に伴う大気汚染物質による自然環境への負荷の低減に向けて、漏水防止計画に基づく適切な地下漏水調査を実施し、水道管からの漏水の早期発見に努める。</li> <li>○漏水の予防的対策として、老朽化した管路を更新する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漏水の予防的対策として、管路を計画的に更新する。 計画期間(2022～2025)内の水道管路更新延長160.0km</li> <li>○輻輳して埋設されている老朽給水管を解消する。 計画期間(2022～2025)内の輻輳老朽給水管対策管路整備延長11.0km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漏水防止計画に基づき、漏水調査を実施</li> <li>○老朽化した管路を更新 令和5(2023)年度水道管路更新延長45.9km</li> <li>○輻輳して埋設されている老朽給水管を解消 令和5(2023)年度輻輳老朽給水管対策管路整備延長3.0km</li> </ul>		
今後の取組		 		
<p>○従来は市内を2年で一巡していた漏水調査について、漏水発生確率の高い区画ほど調査頻度を高める運用を継続し、漏水調査作業の効率性を向上</p> <p>○漏水を未然に予防するために、経年化が進行した配水管の更新と輻輳して埋設されている老朽給水管の解消を計画的に実施</p>				漏水調査の様子

### III – 2 良好な水環境の創出

#### III – 2 – (1) 下水道の未普及地域の解消及び水洗化の促進

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
○快適な生活と良好な環境のため、未普及地域や未水洗化家屋の解消を推進し、現在、市内のほとんどの地域で下水道を利用できるようになり、河川や海域の水質が改善されているが、未水洗化家屋には引き続き、戸別訪問や広報活動により、水洗化を促進する。	○下水道未普及地域の解消と未水洗化家屋の解消の継続実施	○下水道未普及地域の整備実施（登戸土地区画整理地区ほか） ○令和5(2023)年度末の下水道処理人口普及率：99.5% ○令和5(2023)年度末の水洗化率：99.7%		
評価			下水	3
今後の取組			 下水道処理人口普及率と河川水質の推移	
			<p>※BODとは、水の汚れを表す指標で、一般的に数値が大きいほど水が汚れており、数値が小さいほどきれいな水であるといえる。</p>	

III - 2 - (2) 事業場排水の指導及び水処理センターの放流水質の確保		水道	工水	下水
取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水処理センターで処理できない有害物質等を使用する事業場など、下水道への排水を監視する必要のある事業場に対して立入調査を行い、排水指導を継続して実施する。</li> <li>○適正な水処理が実施できるよう、処理過程の段階ごとに必要な水質検査を定期的に行い、良好できれいな水を継続して川や海に返す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業場排水指導の適切な実施</li> <li>○放流水の水質基準適合率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立入調査による適切な排水指導により、水質基準を超過する排水の未然防止に貢献</li> <li>○水処理センターの適正な水質管理により、放流水の水質基準適合率の年度目標を達成</li> </ul>		
		評価	下水	3
<b>今後の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道への排水について監視する必要のある事業場に対して立入調査を実施</li> <li>○水処理センターでの適正な水質管理による放流水の水質基準適合率100%を維持</li> </ul>				
		事業場排水採水状況	水質検査実施状況	

III - 2 - (3) 高度処理の推進		水道	工水	下水
取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
○閉鎖性水域である東京湾における環境基準の達成・維持や富栄養化対策として、「東京湾流域別下水道整備総合計画※」に基づき、高度処理施設の導入を進める。	○令和5年度末高度処理普及率59.3%（目標）	○令和5年度末高度処理普及率59.3% ○等々力水処理センター高度処理事業の推進 ○入江崎水処理センター東系施設への段階的高度処理の導入の推進		
<p>※東京湾の水質環境基準を達成維持することを目的とした下水道法に基づく計画で、本市の下水道計画の上位計画に当たるもの</p>		評価	下水	3
今後の取組	○等々力水処理センターにおける流量調整池の整備・既設反応タンクの改造・脱窒ろ過池の整備 ○入江崎水処理センター東系施設への段階的高度処理の導入	<p>等々力水処理センターにおける高度処理事業</p>		

III - 2 - (4) 合流式下水道の改善		水道	工水	下水
取組概要	進行管理の指標	令和5(2023)年度の取組結果		
○合流式下水道は、雨天時に雨水と污水が混合した下水の一部が、未処理のままポンプ場や雨水吐き口から公共用水域に放流される仕組となっていることから、水質汚濁や衛生学的な安全性が課題となっている。これらの課題を解決するため、過年度から遮集管の増強、貯留管・滯水池の設置・合流改善スクリーンなどの設置を実施しており、引き続き取組を推進する。	○令和5年度末合流式下水道改善率100%（目標）	○令和5年度末合流式下水道改善率73.5% ○六郷遮集幹線の整備の推進 ○大師河原ポンプ場の改築の推進 ※六郷遮集幹線の整備については、想定外の地中埋設物の調査および撤去作業等に時間を要した結果、令和5年度の完成が達成できなかった。		
		評価	下水	4
今後の取組				
○六郷遮集幹線の整備		合流式下水道の改善イメージ		